

知的障がい者相談員懇談会

知的障がいの家族を、守口市知的障がい者相談員として委嘱し、身近な日常生活の相談・助言や福祉サービスについての情報提供などを行っています。家族として悩んでいることについて、お話ししてみませんか【事前予約制】。

対知的障がいの者の家族

場 市役所1階北エリア市民相談室10

時 11月12日(月)、19日(月)いずれも午前10時～午後4時

申 いずれも開催日前週の金曜日まで
問 障がい福祉課

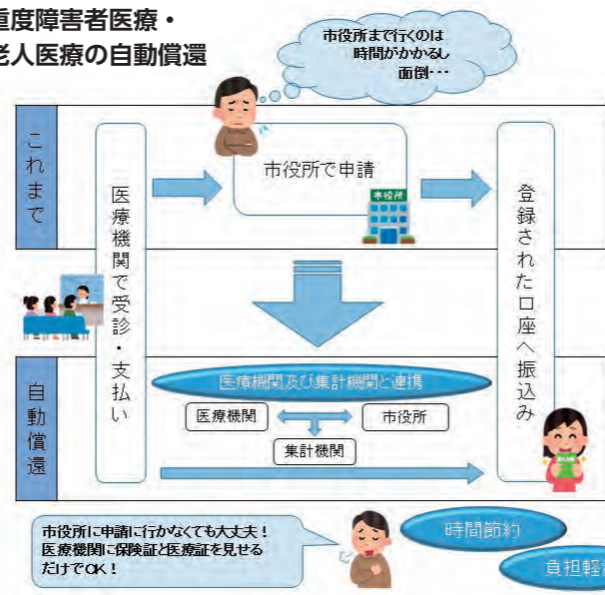
TEL 06・6992・1630
FAX 06・6991・2494

重度障害者医療・老人医療の自動償還

平成30年4月診療分から、医療機関などで医療費助成制度の各医療証を提示して支払った一部自己負担額が、1人につき1カ月3千円を超えた場合の超過分の支給について、これまでの窓口で申請する償還払いから、事前登録いただいた口座に自動償還する方法に変わります。一度口座登録をしていたら、以後は窓口での申請は不要となります。

自動償還の対象となる人には、必要な口座情報を登録するための申請書を

重度障害者医療・老人医療の自動償還



市から送付します。

口座登録後、口座の変更がある場合は、障がい福祉課まで連絡ください。

注 償還額の計算は、医療機関から請求される診療報酬明細書(レセプト)に基づいて行いますので、受診した診療月から償還額の支払いまで数カ月かかります。

次の手続きについては、従来どおり窓口での申請が必要となります。

①大阪府以外の医療機関で受診した場合

②医療証を提示せずに受診した場合

問 障がい福祉課
TEL 06・6992・1630
FAX 06・6991・2494

守口版地域共生社会フォーラム

地域の人がお互いに支え合い、助け合う「地域共生社会」の実現に向けたフォーラムを実施し、地域福祉について考える機会を設けます。

そして、地域福祉に関する課題や現状の共通認識を図り、課題解決に向けた活動展開につなげます。

時 12月5日(水)午後1時30分～4時

場 市役所1階南エリア大会議室

内 基調講演、パネルディスカッション
講 新崎国広氏(大阪教育大学教授)

対 市民、地域の関係機関・団体など
定 300人

寡婦(夫)控除のみなし適用

申請方法については、障がい福祉課まで問い合わせください。
なお、市民税そのものが減額されるものではありません。

問 障がい福祉課
TEL 06・6992・1630
FAX 06・6991・2494

✉ Mori_shougai@city-moriguchi-osaka.jp

寡婦(夫)控除のみなし適用

概要	税法上の寡婦(夫)控除が適用されない、婚姻歴のないひとり親家庭の子育てを支援するため、寡婦(夫)控除のみなし適用を実施します。認定を受けると、各種制度の自己負担上限月額などが減額される場合があります。
対象者	市内に住所を有し、下記の要件に該当する人 □婚姻歴のない母 ①扶養親族または生計を同じくする子がいる人 ②婚姻したことがなく、現在も婚姻状態にない人 □婚姻歴のない父 ①生計を同じくする子がおり、前年の合計所得金額が500万円以下の人 ②婚姻したことがなく、現在も婚姻状態にない人
対象制度	▽障害児通所給付費・特例障害児通所給付費・肢体不自由児通所医療費 ▽自立支援医療費(精神通院・更生医療・育成医療) ▽療養介護医療費 ▽介護給付費・特例介護給付費 ▽訓練等給付費・特例訓練等給付費 ▽補装具費 ▽特別障害者手当・障害児福祉手当

避難行動要支援者名簿

同意者名簿の登録受付
市では、災害発生時に自力避難が困難で支援が必要と予想される人を対象に、避難行動要支援者名簿を作成・更新しています。

支援が必要な人のうち、情報の提供に同意してもらえる人の名簿情報を避難行動要支援者名簿に提供し、災害時だけではなく日ごろからの地域での見守りと、災害発生時に支援が得られやすい仕組みを作ります。

避難行動要支援者とは

在宅で生活している人で、第三者の支援が必要と予想される人です。市では、地域防災計画において、次の人を避難行動要支援者名簿への登録対象者としています。

(ア)要介護認定3～5を受けている人
(イ)身体障害者手帳1・2級(総合等級)の所持者

(ウ)療育手帳Aの所持者
(エ)精神障害者保健福祉手帳1級の所持者

(オ)障害者総合支援法による障害福祉サービスなどを受けている難病者

(カ)必要性を認められた人

避難支援者とは
要支援者に対する日ごろからの見守りや、災害が発生しそうな場合や発生時に災害に関する情報を伝えたり、避

難する際に支援してもらおう人ですが、確実な支援や救出を確保するものではありません。

同意者名簿の提供先(避難支援者)

▽民生委員・児童委員▽社会福祉協議会▽消防▽警察▽自主防災組織

同意者名簿の登録方法

今年、新たに上記(ア)～(オ)の対象者には、市から「登録希望調査票」を送付しています。必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返信してください。その他、上記の対象者以外でも、在宅で生活している人で自力避難が困難で支援が必要と予想される人であれば、名簿登録が可能です。詳しくは問い合わせください。

同意者名簿で提供する情報

氏名、生年月日、性別、住所または居所、電話番号、避難支援などが必要とする事由などの個人情報、避難支援者に事前提供します。

その他

▽大規模災害が発生した場合は、避難支援者も被災者となる可能性があります。あくまでも、その時に「できる範囲内での支援」となりますので、ご理解ください。

▽「同意者名簿」の作成・登録および情報提供にあたり、平常時の見守り活動および避難支援以外の目的に利用することはありません。

問 健康福祉部総務課
TEL 06・6992・1570

合葬墓「虹の丘」

祭祀を引き継ぐ人が必要としないので、単身・承継者のいないご夫婦も、安心して利用できます。

資格1 守口・門真・大東・四條畷市民、飯盛霊園の墓所使用者、死亡時に関係市の市民だった埋蔵予定者の遺骨所持者

資格2 その他

申・問 合葬墓「虹の丘」使用許可申請書(同組合またはコミュニティ推進課で配布)に必要書類を添えて、郵便または持参で同組合(〒575-10012四條畷市大字下田原448)

TEL 0743・78・1195
備 受付は午前9時～午後5時30分(土・日、祝日も可)

合葬墓「虹の丘」(合葬式墓地)のご案内

使用区分	資格1	資格2	備考
合葬	50,000円		直接、合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置	100,000円	125,000円	骨壺に納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
合葬+記名	150,000円	200,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、直接合葬室に埋蔵します。
合葬+個別安置+記名	200,000円	275,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、骨壺に納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報は厳守します。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問 生活福祉課 TEL 06-6992-1593 ✉ Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に譲渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない